

別表(第3条、第4条関係)

1 給付事業	2 事業実施主体	3 交付額	4 申請添付書類	5 実績添付書類
生産性向上・職場環境整備等支援事業	令和7年3月31日時点ベースアップ評価料を届け出ている病院、診療所、訪問看護事業所	<p>令和6年4月1日から令和8年3月31日までに実施した以下の取組のいずれか(複数可)に係る経費とする。</p> <p>(1)ICT機器等の導入による業務効率化 タブレット端末、離床センター、インカム、WEB会議設備、床ふきロボット、監視カメラ等の業務効率化に資する設備の導入</p> <p>(2)タスクシフト／シェアによる業務効率化 医師事務作業補助者、看護補助者等の職員の新たな配置によるタスクシフト／シェア</p> <p>(3)給付金を活用した更なる賃上げ 処遇改善を目的とした、既に雇用している職員の賃金改善</p> <p>なお、以下の金額を上限とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院・有床診療所: 許可病床数×4万円(申請時点の許可病床数とする。許可病床数が4床以下の有床診療所は1施設×18万円とする) ・無床診療所、訪問看護ステーション: 1施設×18万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・支給申請書兼口座振込依頼書 ・別紙様式1 <p>※交付申請時に、給付事業の対象となる取組に対して支出済の場合は、別紙様式2の実績報告書を添付すること。</p>	・別紙様式2
分娩取扱施設支援事業	分娩取扱施設のうち、令和5年度における分娩取扱件数が、平成29年度から令和元年度の3年間における分娩取扱件数の平均を下回っている病院、診療所及び助産所	事業実施主体からの申請を受けて、次の交付額を支給する。 病院又は診療所 1施設×2,500千円	<ul style="list-style-type: none"> ・支給申請書兼口座振込依頼書 ・別紙様式3-1 	「4 申請添付書類」と同じ
小児医療施設支援事業	令和5年度における専ら15歳未満の小児の入院延べ患者数が、平成29年度から令和元年度の3年間における専ら15歳未満の小児の入院延べ患者数の平均を下回る小児医療施設	事業実施主体からの申請を受けて、次の交付額を支給する。 許可病床のうち、小児科部門の病床数×25万円 (ただし、令和5年度における小児科部門に係る総事業費から診療収入額、特別交付税及び寄附金その他の収入額(以下「収入額」という。)を控除した額を上限とする。また、収入額が対象経費の実支出額を上回っている場合は、支給しないこととする。)	<ul style="list-style-type: none"> ・支給申請書兼口座振込依頼書 ・別紙様式3-2 	「4 申請添付書類」と同じ
病床数適正化支援事業	令和6年12月17日から令和7年9月30日までの間に病床数の削減を行う病院又は診療所	事業実施主体からの申請を受けて、次の交付額を支給する。 削減した病床1床につき4,104千円。 なお、支給対象の稼働病床が地域医療介護総合確保基金における病床機能再編支援事業(単独支援給付金支給事業)による給付金の支給を受けていた場合は、差額のみを支給する。	<ul style="list-style-type: none"> ・支給申請書兼口座振込依頼書 ・別紙様式4 	「4 申請添付書類」と同じ